



タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが堀場製作所<6856>株式の変更報告書を提出（買い増し）



堀場製作所<6856>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが4月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの堀場製作所株式保有比率は、6.01%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年4月16日。